

令和元年第5回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和元年5月23日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長	教育環境調整担当部長	
	学校適正配置担当課長	子ども未来部長	
	子ども未来課長	子ども環境応援担当課長	
	子どもわくわく課長	保育課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	20号	令和2年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	34号	自閉症・情緒障害特別支援学級運営検討委員会の設置について	了承
3	35号	保育所待機児童数について	了承
4	36号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和元年第5回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和元年5月23日(木) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和元年第5回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第20号議案「令和2年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
学校支援課長	教育長
清正教育長	学校支援課長
学校支援課長	<p>それでは、私から第20号議案、令和2年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書を1枚おめくりください。説明欄です。本議案は令和2年度園児募集を円滑に行うため提出するものでございます。</p> <p>記書き以下をご覧ください。1、令和2年度の園児募集に際し、応募幼児数が当該園の定数を上回った場合は抽選とする。ただし、応募幼児の兄または姉が当該園の年少クラスに在園中の場合は無抽選とする。</p> <p>2、令和2年度の区立幼稚園の園児募集に際し、応募数が1学級10名以下のときは原則として新たな学級編制を行わない。なお、新たな学級編成を行った場合であっても、当該4歳児の園児数が10名以下となった場合は、原則として翌年度の園児募集を行わない。</p> <p>3、園児募集に際しては、第2希望園の有無を明記させるものとする。内容は以上です。</p> <p>また、議案参考資料といたしまして、5月1日現在の区立幼稚園・認定こども園の園児数及び充足率の資料を添付しております。</p> <p>本年よりさくらだ子ども園の1号認定の定員数、4歳児、5歳児とも本則の30名となっております。定員数等の詳細については後ほどご覧いただければと存じます。</p> <p>説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。本件に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第20号議案は、原案どおり承認することに決定いたします。  
次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第34号「自閉症・情緒障害特別支援学級運営検討委員会の設置について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総合相談センター  
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター  
所長

それでは、報告第34号につきまして、ご報告をさせていただきます。  
資料を1枚おめくりいただきまして、資料のご説明を申し上げます。  
1番の要旨でございますけれども、区内初となります自閉症・情緒障害特別支援学級を来年度から王子小学校に開設する予定となっておりますが、開設するに当たっての課題を検討するため、運営検討委員会を5月に設置するものでございます。  
2の経過概要でございますが、昨年10月の教育委員会でご報告をさせていただきました特別支援学級の設置方針におきまして、お示しの(1)自閉症・情緒障害特別支援学級を令和2年度に王子小に、令和3年度または4年度に王子桜中にそれぞれ開設すること、そして(2)といたしまして、自閉症・情緒障害特別支援学級を令和5年度以降に神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校で開設を目指すこととなっておりますが、あわせて令和元年度に教育課程等を検討することとされておりましたので、今回検討委員会を設置するものでございます。  
3の運営検討委員会での検討事項でございますが、お示しの特別支援学級のあり方、教育課程編成の方針、対象となる児童・生徒、王子桜中での開設時期などについて検討していただくものでございます。  
4の委員の構成につきましては、(1)の学識経験者、こちらにつきましては、第三次北区特別支援教育推進計画策定委員会の委員長などをお務めいただきました東京家政大の半澤教授でございます。また、特別支援学級開設予定校の(2)から次のページの(6)までの校長先生方、それから(7)、(8)は特別支援学級設置校からの小中の代表校長先生、それから(9)、(10)は小中学校長会の代表の校長先生、その他関係する教員の先生ですとか、教育指導課長に出席をいただくこととなっております。  
5番の今後の予定でございますが、検討委員会を9月までに5回開催させていただきまして、検討結果を10月の教育委員会等でご報告させていただきたいと思っております。令和2年4月には王子小に自閉症・情緒障害の特別支援学級を開設いたしまして、令和2年度中に王子小学校での特別支援学級の実績等を検証し、課題の整理をした上で令和3年度、または4年度に王子桜中を開設させていただく予定となっております。  
報告につきましては以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。

検討事項の中身なのですけれども、この項目に従って充実したものとなることは承知しているところですが、あわせてこの開級に向けた啓発活動を各学校は元より、保護者、地域に向けてどのように進めていくのか検討していくことが、とても重要であると考えております。その視点からもご検討いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 区民の方に対しましては、区民説明会を実施してございまして、3月16日に1回目の区民説明会を行いまして、2回目が明後日の5月25日の土曜日に開催させていただきます。後は7月と9月に合計4回の区民説明会をさせていただいて、区民の方に十分ご説明をさせていただくように、しっかりとやってまいりたいと思っております。以上です。

清正教育長 本間委員

本間委員 ありがとうございます。あわせて、校内の子どもたちを中心として、まずは身近なところの啓発、啓発というよりも特別支援全般に対するインクルーシブ教育の視点からの学びの場にもなると思いますので、地域住民の特別支援関係のお子さんたちの通学への理解という視点だけではなくて、もう一つ、これをせっかくですのでいいきっかけとして、学びにつないでいくという視点からの検討もぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。次に日程第3、報告第35号「保育所待機児童数について」、事務局から説明をお願いいたします。

子ども環境  
応援担当課  
長

教育長

清正教育長

子ども環境応援担当課長

子ども環境  
応援担当課  
長

それでは、報告第35号、保育所待機児童数について、ご報告させていただきます。  
それでは、1枚おめくりいただきまして、資料をごらんいただきたいと思います。  
まず1番、要旨でございます。教育委員の皆様には、既に5月14日に速報値としてご送付させていただいたところでございますが、このたび平成31年4月1日現在の待機児童数が確定しましたので、ご報告させていただくものでございます。  
2番の待機児童の状況でございます。お示しの状況でございますが、平成31年4月につきましては0歳児16名、1歳児67名、2歳児27名、3歳児9名、4歳・5歳児0名、計119名でございます。平成30年4月から77名の増となりました。  
その下の表でございますが、平成31年4月1日時点における7地区別の状況をお示しさせていただいている表でございます。平成30年度に引き続き、滝野川地区で多くの待機児童が発生しております。また、昨年度では発生していなかったその他の地区においても待機児童が発生しているというような状況でございます。  
別添の補足資料のほうをごらんください。1番としまして、保育所認可定員と待機児童数の推移をお示ししているものでございます。認可定員数につきましては、平成31年8、923名と平成30年度と比較しますと394名の増加をしているところではございます。  
2番といたしまして、待機児童の状況といたしましては、先ほどとも繰り返しますが、30年度と31年度の地区別を含めました比較表をお示ししているところでございます。滝野川地区を除きますと、赤羽東地区の1歳児、王子東地区の2歳児等、特に多く発生している状況でございます。  
続きまして、3番、今後の予定です。(1)令和元年度中の保育施設の児童受け入れ数の増の取り組みについてです。今年度6月に(仮称)キッズガーデン北区滝野川が76名の定員で開設予定でございます。  
(2)令和2年度に向けた保育施設児童受け入れ数増の取り組みについてでございます。令和2年4月期に向けましては、(仮称)MIWA田端につきまして予定しているところでございます。  
また、最後、私立認可保育所の誘致に関してですけれども、4月に待機児童が発生している地域として、田端駅周辺、王子五丁目周辺、赤羽東地区におきましては、現在、区のホームページで新規募集を行っているところでございます。  
大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

渡辺委員	教育長
清正教育長	渡辺委員
渡辺委員	<p>ご説明ありがとうございました。待機児童に関しては、解消というのは、全国的に中々難しいことと思っております。ただ、北区では昨年度も随分と待機児童解消地ということで力を入れてくださっていますし、増加とはいえども、今後の予定として、やはり誘致して下さっているところでは、区民に対してとても前向きに対処して下さっているなと思って感謝しております。</p> <p>質問なのですが、今後の予定で誘致しております各施設の対象年齢の幅、そちらをそれぞれ教えていただきたいのと、あとは待機児童の理由なのですが、恐らく北区は子どもを育てるのに保育所等も増えるいるという話も聞かれますし、もしかしたら子育て世帯が増えているのではないかなというところもありますし、そういったことが理由であるのか、もしくは自分の地域にすぐ隣接した園がなくて、仕方なく待機となってしまうのか、地区が増えてきていることもありますので、理由を教えていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
清正教育長	子ども環境応援担当課長
子ども環境 応援担当課 長	<p>一つ目のご回答をさせていただきます。まず、今現在募集している地区での歳児の状況ですけれども、基本的には0歳から5歳児の保育園の誘致ということで、ここ数年実施しています小規模保育事業所等につきましては、現在は募集をしていないというところでございます。</p> <p>2点目の待機児童の理由でございますが、委員がおっしゃっていただいたように、人口が北区のほうでも増加している、子育て世帯の増加というのも理由の一つだと考えますし、実際にまだ空きがある保育園というのは、北区全体を見ればあるという状況も事実としてはございますが、やはり保護者の立場に寄り添うと、基本的にはお仕事までの行く時間等々を考えますと、現在、まだ各地区において待機児童が発生しているというのは状況としてはありますので、今後は地区と歳児等を含めてより保護者の視点にあった整備等を進めていければと思っております。以上です。</p>
渡辺委員	<p>ありがとうございます。誘致の園が0歳からということですが、この0歳というのは生後56日以降のことか、8カ月のことか、詳しく教えていただけたらありがたいです。</p>
清正教育長	子ども環境応援担当課長
教育総合相 談センター 所長	<p>現在、北区では、私立保育園等に関しましては、基本的には57日以降のお子様をお預かりするという園になってございます。ただ、北区公立保育園等々がありますので、公立保育園の中では1歳から預けられる園もありますし、6カ月、8カ月と区切ってい</p>

る園もありますけれども、基本的には57日以降の募集という形でやっていただいているところでは。

渡辺委員

ありがとうございました。

清正教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。次に、日程第4、報告第36号「後援・共催事業に関する報告」について事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第36号でございます。後援・共催事業に関する報告を1枚おめくりをお願いいたします。

今回、名義使用承認報告でございますけれども、9件ございます。事業名と主催者のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「2019年第47回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」。日本児童・青少年演劇劇団協同組合代表理事でございます。

2件目でございます。「こころの劇場」。四季株式会社専務取締役でございます。

おめくりをいただきまして、3件目、「ネイチャーゲームリーダー養成講座」。東京都シェアリングネイチャー協会理事長でございます。

4件目、「日曜日わらべうた・えほん・おはなし パパもいっしょのおはなし会」。よみきかせの会たんぽぽ会長でございます。

5件目でございます。「こころの劇場」。四季株式会社専務取締役、こちらは先ほど申し上げたものがことしの分でございますけれども、これは令和2年度の分というところでの名義使用の承認申請でございます。

6件目でございます。「東京都立産業技術高等専門学校オープンカレッジ」。同専門学校校長でございます。

7件目、「国際交流&イングリッシュキャンプ」。宮城復興支援センターセンター長でございます。

8件目、「第43回飛鳥美術会展」。飛鳥美術会幹事長でございます。

おめくりをお願いいたします。9件目、「第34回北区小・中学生アイデア工夫展」。東京都北区青少年委員会会長でございます。

5ページ、6ページには事業実績報告といたしまして、4件掲げさせていただきます。

ございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・異議なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。  
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和元年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。